

子どもの医療費助成を理由とする国保国庫負担金等の減額調整に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年六月十九日

横山信一

参議院議長平田健二殿

子どもの医療費助成を理由とする国保国庫負担金等の減額調整に関する質問主意書

現在、子どもの健やかな育成と子育て世代の経済的負担の軽減等のため、全国全ての自治体が地方単独事業として子どもの医療費助成を行つていて。しかし、政府は、地域住民のニーズに応えるため現物給付方式で子どもの医療費の窓口負担の軽減・無料化を行つてている市町村に対し、国民健康保険療養費等国庫負担金及び普通調整交付金を減額する措置を採つていて。しかし、これは財政力の弱い自治体にとつては厳しい国保財政を更に圧迫するだけでなく、地域主権の理念に反し、少子化対策、子育て支援の流れに逆行する懸念がある。こうした観点から、子どもの医療費助成を理由とする国民健康保険療養費等国庫負担金等の減額調整措置は、すべての自治体に一律に適用するのではなく、財政力の弱い自治体に対しては廃止すべきではないかと考えるが、政府の見解を示されたい。

右質問する。

